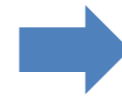


仙台市消費生活基本計画・消費者教育推進計画(令和3年度～令和7年度)

1 策定の趣旨

消費者・消費者行政を取り巻く状況の変化

- 高齢化の進行、成年年齢の引き下げにより、消費者被害の拡大の懸念
- デジタル化の進展・電子商取引の拡大等消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者トラブルも多様化・複雑化
- SDGsの採択、食品ロスの削減の推進に関する法律の施行等、持続可能な社会の実現への関心の高まり



多様な主体との連携により「消費者が安全に安心して暮らせる社会」及び「消費者市民社会」の実現を目指す。

2 計画の構成

仙台市基本計画

仙台市消費生活条例



仙台市消費生活基本計画・消費者教育推進計画

第1章 計画の策定について

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

第2章 消費生活をめぐる社会の現状と課題

- 1 消費者を取り巻く状況
- 2 消費者行動・意識、消費者教育の状況(市民・事業所・学校アンケート調査結果)
- 3 取り組むべき課題

第3章 目指すべき姿と施策の柱

- 1 目指すべき姿
- 2 施策の柱
 - 施策の柱Ⅰ 消費生活の安全・安心の確保
 - 施策の柱Ⅱ 消費者教育・啓発の推進
 - 施策の柱Ⅲ 消費者被害の防止及び救済
 - 施策の柱Ⅳ 高齢者等特に配慮を要する消費者への対応
 - 施策の柱Ⅴ 多様な主体との連携の推進

第4章 計画推進のための施策の展開及び進行管理

- 1 施策の体系
- 2 施策の展開
- 3 計画の推進体制及び進行管理

消費者基本法・消費者教育の推進に関する法律

3 計画のポイント(1)消費生活を取り巻く状況と課題、目指すべき姿

●消費生活をめぐる社会の現状と課題

①消費者を取り巻く状況

- ・高齢化の進行に伴い、高齢者からの相談件数・相談割合の増加
- ・成年年齢引き下げにより、18歳、19歳の若年層の消費者トラブル急増の懸念
- ・在留外国人の増加に伴う、外国人の消費者トラブル増加の懸念
- ・電子商取引の活発化に伴い、インターネット通販、スマートフォンやインターネット接続回線、キャッシュレス決済、インターネットを通じた海外との取引に伴うトラブル等、消費者被害の多様化・複雑化
- ・自然災害の激甚化、多発化、新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・持続可能な社会の実現への関心の高まり

②取り組むべき課題

- ・消費生活の安全・安心の確保
- ・成年年齢引き下げに対応した消費者教育の充実
- ・消費者市民社会の形成に寄与する取り組みの推進
- ・消費者被害の防止及び救済
- ・高齢者の見守り

●目指すべき姿

①多様な主体との連携による「消費者が安全に安心して暮らせる社会」及び「消費者市民社会*」の実現

*「消費者市民社会」とは「消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が、現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会」のこと

②施策の柱Ⅰ～Ⅴのもと、取り組みを推進する

4 計画のポイント(2)計画推進のための施策の展開

施策の柱Ⅰ 消費生活の安全・安心の確保



●施策の方向① 商品・サービスの安全の確保

【主な施策】・食品の安全性の確保 ・住まいの安全性の確保
・生活用品の安全性の確保 ・生活衛生営業施設等の衛生確保
・消費者、マスメディア等に対する情報提供

●施策の方向② 生活関連商品の安定供給及び適正な表示・計量の推進

【主な施策】・安定供給及び公正な価格形成の確保 ・適正な表示に関する事業者への調査・指導
・適正な表示に関する消費者への啓発 ・適正な計量に関する調査・指導・啓発

●施策の方向③ 事業者に対する指導等

【主な施策】・法令遵守等のための指導又は要請

●施策の方向④ 個人情報保護施策の推進

【主な施策】・市民及び事業者に対する支援 ・苦情の処理のあっせん

●施策の方向⑤ 災害時などの緊急時における対応

【主な施策】・生活必需品の安定供給等の確保 ・生活関連商品の価格動向の監視等
・消費者被害の未然防止等

●施策の方向⑥ 関係機関・団体等との連携

【主な施策】・国・県等関係機関・団体等との連携 ・事業者団体等との連携

施策の柱Ⅱ 消費者教育・啓発の推進



●施策の方向① ライフステージ等に応じた消費者教育・啓発の充実

【主な施策】・学校における消費者教育・啓発
・幼児、若い世代、家庭、地域、一般市民に向けた消費者教育・啓発
・外国人住民に向けた消費生活情報の提供 ・消費生活に関する情報の提供
・人材の育成

●施策の方向② 持続可能な社会づくりのためのライフスタイルの推進

【主な施策】・持続可能な社会を目指す消費生活に関する啓発・情報提供
・持続可能な社会を目指す消費者志向経営の推進 ・環境教育・学習の推進
・資源循環都市を目指す消費生活の推進 ・脱炭型のライフスタイルの推進
・食育の推進

●施策の方向③ 関係機関・団体等との連携

【主な施策】・連絡組織の運営 ・学校・市民等との連携
・専門的な知識を持った関係機関・団体等との連携 ・事業者団体等との連携

施策の柱Ⅲ 消費者被害の防止及び救済



●施策の方向① 消費者被害の未然防止・拡大防止

【主な施策】・相談窓口の周知及び効果的な広報・啓発活動、情報提供等
・条例に違反した不適正な取引行為への対応 ・消費者事故の被害情報の通知及び提供

●施策の方向② 消費者被害の救済

【主な施策】・条例に基づくあっせん、調停等による消費者被害の救済
・消費者訴訟の援助 ・特定適格消費者団体を目指す団体に対する支援

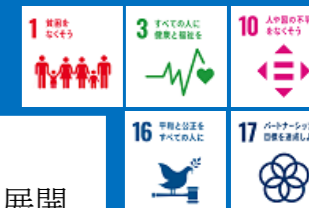
●施策の方向③ 消費生活相談の充実

【主な施策】・消費生活相談に関する専門的な知識の向上 ・インターネットトラブルへの対応
・多重債務者に対する支援 ・外国人からの相談に対する支援 ・特別相談窓口の設置等

●施策の方向④ 関係機関・団体等との連携

【主な施策】・国・県等関係機関・団体等との連携
・専門的な知識を持った関係機関・団体等との連携 ・事業者団体等との連携

施策の柱Ⅳ 高齢者等特に配慮を要する消費者への対応



●施策の方向① 高齢者等に対する支援

【主な施策】・高齢者等に対する啓発の拡充 ・高齢者等の見守り事業の展開
・高齢者等の財産等の保護の仕組みのPR

●施策の方向② 高齢者等の自立した消費生活への支援

【主な施策】・福祉用品・サービスに関する情報提供等

●施策の方向③ 関係機関・団体等との連携

【主な施策】・連絡組織による連携 ・事業者団体等との連携

施策の柱Ⅴ 多様な主体との連携の推進



●施策の方向① 消費生活の安全・安心の確保における連携

【主な施策】・国・県等関係機関・団体等との連携 ・事業者団体等との連携

●施策の方向② 消費者教育・啓発の推進における連携

【主な施策】・連絡組織の運営 ・学校・市民等との連携
・専門的な知識を持った関係機関・団体等との連携 ・事業者団体等との連携

●施策の方向③ 消費者被害の防止及び救済における連携

【主な施策】・国・県等関係機関・団体等との連携
・専門的な知識を持った関係機関・団体等との連携 ・事業者団体等との連携

●施策の方向④ 高齢者等特に配慮を要する消費者への対応における連携

【主な施策】・連絡組織による連携 ・事業者団体等との連携